

令和4年度（2022年度）
第3回北海道政策評価委員会
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）11月7日（月） 16:00～16:55
場 所：道民活動センター（かでの2.7）8階820研修室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院客員教授
副会長	渡部 要一	北海道大学公共政策大学院教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	中前 千佳	(一社) 北海道開発技術センター主任研究員
委 員	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
委 員	村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学公共政策大学院准教授

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局長
北海道総合政策部計画局計画推進課長
ほか

上田 晃弘
佐々木 敏

1 開 会

2 議 事

(1) 令和4年度 政策評価の結果(案)について

ア 基本評価

(事務局より資料1、資料2に基づき説明)

【石井会長】

- ・ 基本評価は、例年どおりの視点で整理されているかと思う。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、基本評価の結果に関する報告については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

(1) 令和4年度 政策評価の結果(案)について

イ 特定課題評価

(事務局より資料2に基づき説明)

【水島委員】

(基本評価等専門委員会における主な審議経過について追加説明)

- ・ 「政策の柱」の評価については、昨年度は総合計画の進捗状況を明確にし、評価の客観性及び透明性を向上する観点から、基本評価において試行的に実施したが、今年度は「特定課題評価」として、政策の評価を実施した。
- ・ 基本評価等専門委員会では、4月6日に第1回専門委員会を開催し、特定課題評価の対象となる7つの政策の柱を選定し、9月中旬から下旬にかけて、10名の委員が担当する政策の柱について道所管部局とのヒアリングを行った上で、論点を整理した。
- ・ 11月2日に開催した第3回専門委員会では、ヒアリング等を踏まえ、各委員から担当の政策の柱について、政策目標の達成に向けた判定を実施するとともに、今後に向けた政策の柱に対する意見を付与した。
- ・ 基本評価等専門委員会として、道には、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の変化などによる道民生活や経済活動への大きな影響、さらには、デジタル化や脱炭素化といった社会変革の動きへの対応が求められており、総合計画が掲げる政策目標の実現に向け取組を進めるに当たり、道民の実感を伴う必要があるという共通認識のもと、特定課題評価を実施した。
- ・ 「政策の柱」の評価に当たり、政策の柱に関連する社会経済情勢を表す統計等の数値を用い、道民目線も踏まえ総合的に勘案するとともに、新たに発現した課題や未だ解決されていない継続課題への対応に加え、的確な施策推進に向け現状分析を進め、更なるニーズの把握が必要であることから、対象とする7つの政策の「政策目標の達成に向けた判定」については、いずれも「効果的な取組の検討が必要」と結論づける

とともに、それぞれの政策の柱ごとに、担当委員がその考え方や取組の方向性について意見を付した。

- 加えて、今年度の特定課題評価を通じ、政策や施策の課題に対し適切な指標が設定されていない、あるいは、客観的なデータを示した取組の説明が十分ではないため、道の取組の進捗が分かりづらいといった課題も明らかになったところ。
- こうした基本評価等専門委員会での審議や、特定課題評価の対象テーマである「総合計画に掲げる政策の推進」を踏まえた「適切な指標の設定」に関し、次のとおり2つの全体意見を付すこととなった。
- 1つ目は、政策評価の目的の一つである「道政の透明性の確保と道民への説明責任を果たす」観点から、政策や施策の進捗、道政課題への対応状況について、社会経済情勢を示す客観的なデータや根拠を用いて、道民に分かりやすく説明するよう努めること。
- 2つ目は、「評価の客観性の確保」の観点から、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す適切な成果指標の設定に引き続き努めるとともに、関連する統計数値等の評価への反映方法について検討し、実施方針に規定するなど明確化すること、以上の2点の全体意見を付した。
- 基本評価等専門委員会として、各部局と事務局には、今後の政策の推進や来年度の政策評価の実施に当たり、付与した意見に留意されるようお願いしたい。
- 特定課題評価に関する審議経過等については、以上。

【石井会長】

- 政策の評価は昨年も試行的に実施し、昨年は諸般の事情でヒアリングが十分行われず、評価の手法について委員でも疑問を持った中で実施された経過もあったかと思う。
- 昨年度の見解でも指標の問題は指摘されており、設定されている成果指標をもとに評価することは当然であるが、それだけでは十分な実態把握には繋がらないと多くの委員でも認識し、意見を言われたと聞いている。
- その点を踏まえて、事務局において各政策の実態を表している細かなレベルの指標を多岐に渡って整理し、そういったものを踏まえて担当部局とヒアリングし、評価が行われたと思う。
- 指標の設定に関しては昨年度に引き続き意見を付したということであるが、今年度は補助的に必要な資料を整理して評価したところであり、評価の手法としては今後の方向が見えてきたものと私は認識をしているところ。
- 評価が一巡するのにはあと2年であるが、各分野の効果的な評価の手法について、各委員の問題意識も照らし合わせながら進めていけば良いと考えている。
- そもそも言うところ、政策を評価することは一番難しいものと認識しており、道の政策評価でも最後に取組をはじめたが、手法の確立についても方向性が見えてきたと個人的に思っている。
- 総合計画自体も一定期間で見直しはされるが、引き続き、来年度以降も毎年度の政策の柱の評価の枠組みを組み立てた上で、さらに評価の手法の見直しを図り、3年で一巡することで方向付けができるかと思うので、引き続き、更なる見直しについて、委員の皆様のご協力をぜひお願いしたい。
- 評価結果の内容については、各委員でヒアリング等に取り組み、結果を整理されて、各政策の内容、実態に基づいた意見として整理されていると思う。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、特定課題評価の結果に関する報告については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

(1) 令和4年度 政策評価の結果(案)について

ウ 公共事業評価

(事務局より資料2に基づき説明)

【渡部副会長】

(公共事業評価専門委員会における主な審議経過について追加説明)

- ・ はじめに、令和4年度公共事業再評価の審議経過について説明する。参考資料2-1をご覧ください。
- ・ 公共事業評価専門委員会では、7月29日に第3回専門委員会を開催し、再評価を実施する68地区を決定した。
- ・ その後、9月上旬から10月上旬にかけて、ヒアリングを実施するとともに、「全員評価地区」のうち1地区及び「委員担当地区」のうち1地区について現地調査を実施し、10月26日に開催した第4回専門委員会において、ヒアリングや現地調査を踏まえ、各評価対象地区の論点を明確にし、事業の進捗状況、事業を推進する上での課題、事業の達成見込みなどの評価の視点を念頭に、厳格に審議を行いました。
- ・ 専門委員会では、「公共事業評価においては、事業効果の内容を理解することが重要であるため、費用便益の内容について丁寧に説明をする必要がある」、「危険個所の解消を目的とした事業であることから費用便益を算出する事業に該当しない場合でも、公共事業評価ではコスト意識は必要であり、住民満足度の視点や、道路のストック効果の視点から、何らかの便益算定の方法を検討する必要がある」といった意見、質疑がされた。
- ・ 審議の結果、今回、再評価を行った68地区全てについて「事業を継続することは妥当」と判断した。

- ・ 続いて、令和3年度公共事業(大規模等)事前評価の審議経過について説明する。参考資料2-2をご覧ください。
- ・ 令和3年度事前評価については、5月20日に開催した第2回専門委員会において審議したところですが、堤防の新設や河道の掘削による河積を拡大する事業である建設部所管の広域河川改修事業費雨竜川地区について、護岸工や掘削工の延長の算定の考え方、計画区間の地区ごとの工法選択の妥当性などに関し、継続して審議する必要があると判断した。
- ・ その後、7月の第3回専門委員会において第2回専門委員会で指摘のあった審議事項について、改めて建設部から説明を受け、10月の現地視察を経て、10月の第4回専門委員会において、事業の必要性、事業内容等の適切性、事業効果といった評価の視点を念頭に、厳格に審議を行った。
- ・ 専門委員会では、雨竜川はイトウが生息するなど、自然豊かな河川であり、環境へ

の配慮が重要であることから、環境の保全に十分配慮した上で事業を実施する必要がある、といった質疑などがあり、審議の結果、「要望を行うことは妥当」と判断した。

- ・ 各評価に関する審議経過については以上。
- ・ 最後に、「河川事業など長期間にわたる公共事業の評価」について審議を行った。
- ・ これは、5月26日の令和4年度第2回政策評価委員会で、石井会長より、「施工期間が非常に長い事業は、政策評価の観点から合理的に管理できる期間で事前評価を行わないと、事業の妥当性が判断できないと考えられるため、適切な評価方法を公共事業評価専門委員会で議論いただきたい」との意見があったところ。
- ・ 当専門委員会としては、7月の第3回専門委員会、10月の第4回専門委員会において、河川事業を所管する建設部の見解も伺いながら議論を行った。
- ・ 専門委員会では、河川事業の特徴上、上流から下流まで一連で整備しないと安全の確保という事業の効果・便益が発現しないことから、事業を分割して評価することは困難と考えるが、計画流量の変更や支川追加による事業の大きな変更については、事業変更前に再評価を受けるべきとの意見があった。
- ・ こうした議論を踏まえ、公共事業評価専門委員会としては、今後、河川事業の評価に当たり、計画流量変更など、社会経済情勢の変化などによる事業の大きな変更が生じた場合には、再評価実施後5年経過に関わらず、事業変更の際に適切に評価を実施することにより、評価の透明性を高めてまいりたいと考えている。
- ・ 公共事業評価に関する審議経過等については、以上。

【石井会長】

- ・ 私の意見についても審議をいただいたところであり、道所管部局も含めた議論の上で、適宜適切な評価を実施することに関して整理していただき、私としては十分に対応いただいたと思っている。この場を借りて感謝申し上げる。
- ・ 公共事業評価についても、所管部局とのヒアリング等も活発に行い、緊張感を持って評価が進められていると感じており、非常に良い流れができつつあると考えている。この点についても感謝申し上げます。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、公共事業評価の結果に関する報告については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

3 その他

【石井会長】

- ・ 今年の政策の評価を行った上での感想を伺いたい。

【葛西委員】

- ・ これまでの政策評価では、何をどのように評価すれば良いか分からない状況であ

ったが、特定課題評価として委員が政策の柱を通して施策を評価する仕組みとなった。実際の評価に当たっては、一生懸命見ようと思っても読み取れない部分があり、客観的なデータに基づいて多方面から施策を見なくてはいけないと実感した。

【石井会長】

- ・ 評価する側が政策の概要だけではなく、課題等も理解した上で評価することが本来求められていると思うが、全ての政策についての知識をもともと持っている人はおそらくいないので、委員会としても少しずつ知見を深めていくことになると思う。事務局でも課題を整理しており、それが前提となるが、各委員でも勉強していただくところもあると思う。
- ・ 外部の視点、道民目線で評価することに非常に大きな意味があると考えているので、引き続き委員の協力をいただき進めていければ良いと思っている。

【水島委員】

- ・ 政策の評価を行った感想と、今後に向けて各委員と認識を共有しておきたいこととして、政策の評価を行う際に、各部局で使用しているデータというのは、現状で取り組んでいるものに関するデータがほとんどであるように思う。本来は、政策目標の達成に向けて新たな視点で見つけていくことも必要になる場合があるのではないかと私が担当した政策の評価でも感じたところであるが、担当部局がそういったところに目が向いていないように感じられ、各委員がどのように感じたのか伺いたい。

【石井会長】

- ・ その点は、あえて発言をしなかったが、個人的な考えであるが、まずは道の担当部局との関係も含めて制度の定着を図ることが重要であるとは考えており、最終的な意見としては表層的なものになっている面はある。
- ・ 問題の本質はもっと深いところにあると思っており、それは自分の担当でも思っているところはあるが、そのような議論の前に、評価の枠組みとして単なる KPI だけを見るところから脱却して、形を作って方向を確立することが重要であると思っている。

【水島委員】

- ・ 現状を認識しなければいけないことはもちろんであるが、評価委員がどこまで踏み込むべきか気になった。

【石井会長】

- ・ 政策、施策として足りない点を指摘することが究極的な評価であると思うので、その意味で水島委員が指摘する点は重要であるが、そこまで至るために、どのように評価するかを軸を整理した上で、時間はかかると思うが、本来の評価に少しずつ踏み込むというようなアプローチをしていければ良いと思っている。
- ・ 水島委員が指摘する点は他の委員でも同じ意識は持っていると思うので、ヒアリング等の場では、そのような点もできるだけ具体的に指摘していただきたいが、最終的な意見としてまとめる段階では現実的に整理するという、ステージに応じた整理をしていくという考え方ではどうかと思っている。
- ・ この点についても、来年度の評価に当たって、もう少し具体的に議論して、共通認

識を持って評価を進めることが必要だと思うので、確認しながら進めていただくことをお願いしたい。

4 閉 会

【事務局】

- ・ 石井会長、水島委員長からの制度のあり方についての指摘については、事務局としても引き続き検討して、ご議論させていただきたいと考えている。
- ・ 令和4年度の政策評価結果については、11月下旬に開催する道議会の各常任委員会等に報告するほか、行政情報センター、各振興局の行政情報コーナー等で縦覧に供するとともに道のホームページへも掲載するなど多くの道民の皆様にご覧いただけるよう公表して参る。